

平成23年度 事業計画 主要事項

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 基本理念

すべての利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを基本とし、福祉サービスの質の向上を図り地域福祉の推進に貢献します。

2 経営方針

(福祉サービスの提供)

すべての利用者の人権と尊厳を守り、利用者主体の良質なサービスを提供します。

(地域福祉への貢献)

事業団の豊富な人材とノウハウを活かし、関係機関・団体等との連携による新しい福祉時代に対応した事業展開を目指し、地域福祉の向上に寄与します。

(情報の公開)

健全な事業経営を図り、情報の公開による透明性の高い法人経営を行い、選ばれる施設づくりを進めます。

(人材の育成)

豊かな人間性と高い専門性を備えた人材の育成を目指します。

3 主要事項

(1) 特別養護老人ホーム皆生みどり苑の新施設の運営開始

改築を行った皆生みどり苑の新施設が平成23年3月に完成し、平成23年4月から運営を開始することに伴い、個室ユニット(一部多床室含む)による利用者の居住環境改善及び生活の質の向上を図ります。

(2) 障害者自立支援法における新体系移行

平成24年3月末に新体系への移行期限を迎える白兔はまなす園、障害者福祉センターあさひ園(入所)、境港通勤寮の3施設について、円滑に移行が行えるよう検討を行い、平成23年度末の移行を目指します。

(3) 就労継続支援B型事業所すずかけの移転新築

新たな活動の展開と作業の開拓を検討し、新規利用者を受け入れるために移転新築(移転先:旧鳥取県立鹿野第二かちみ園跡地)を行います。

(4) 大規模修繕等の実施

消防法施行令改正に伴うスプリンクラー設備設置工事(3施設)、利用者サービス向上のための浴室改修工事(3施設)、老朽化に伴うナースコール設備改修工事(1施設)、改築を行った皆生みどり苑の旧建物解体工事などを実施します。

(5) 「鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業」の実施

鳥取県が制度化した本事業を活用し、強度行動障がい者の入所受け入れ、支援強化を推進します(4施設)。